

会津若松市民憲章だより



委員長
菊地 好正

市民のみなさん
市民憲章は明るく、美しく、住み
よい市民生活の基本です

会津若松市民憲章では、「親切をつくし住みよいまち・きまりを守り
明るいまち・健康で働き豊かなま
ち・環境を整え美しいまち・自然と
文化財とを愛しゆかしいまち・教養
を高め文化のまち」をつくってゆくこ
とを、目標として定めています。

幸福な生活の道しるべたる、これ
らの目標を達成するために、市民
一人ひとりが日常生活の中で、これ
らの目標を意識して、自主的に実
践する事が重要です。まちづくりの
根本は、そこに住む人の心にあります。
市民憲章に掲げられた素晴らしい
実践していきましよう。

合併により、昨年度の北会津に
加えて、河東も会津若松市と一つ
になりました。「住んでよかった、こ
れからも住みたい」と思える新生会
津若松市を「一緒につくっていくこ
とを期待し、あいさつと致します。

おもてなしの心で美しいまちづくりを

花いっぱい運動 駅前フラワーポット設置及び撤去作業



【6月22日設置作業】

市民憲章推進委員会で
は「環境をととのえ、美し
いまちをつくりましよう」の
理念を掲げ、花づくりによ
るまちづくり、ひとづくり
を目指して、毎年、会津若
松駅前周辺に花々で彩ら
れたフラワーポットを設置
してきました。

【11月10日撤去作業】

本年度は、東日本鉄道O
B会会津支部からも、設
置・撤去だけでなく、水や
りの作業へご協力いただき
ました。
『花いっぱい運動』は、花
や木を育てて自分たちの
地域を美しくするととも
に、花や木を育て慈しむ心
を通じて、人や自然に対す
る「思いやりの心」を育てる
ことを目的としています。

《発行》平成十八年三月一日
会津若松市民憲章推進委員会
【事務局】会津若松市生活課内
福島県会津若松市東栄町三番四十六号
TEL.〇二四二一三九一一二二七

クリーン鶴ヶ城作戦

会津若松市のシンボルで
あり、市民の憩いの場にな
っている鶴ヶ城を、まちの
みんなできれいにし、市民
だけでなく、観光で訪れる
方々を清々しい気分でお
迎えしようという作戦で
す。

本年度は約千三百人の
参加をいただきました。平
成十八年四月も実施の予
定です。皆様のご参加を
お待ちしております。



【4月16日作業終了後】
参加約1,300名

市民憲章とは

会津若松市民憲
章は、市民が自ら
住んでいるまちをよ
り暮らしやすくす
るために、市民自
ら定めた目標で
す。

最後のページに掲
載の憲章文の前文
に、制定の経過や
理念が記載されて
います。

全国で、それぞれ
の地域の個性あふ
れる様々な『市民
憲章』が制定され
ていますが、いずれ
も「住みよいまちづ
くり」の原点であ
り、市民のよりどこ
ろとなつています。

市民憲章に関す
る当委員会の取り
組みについては、次
ページをご覧ください。
さい。

会津若松市民憲章

本市では、明治戊辰百周年祭を契機に、先人の偉業をしのび、より良い郷土を築くために平和・創造・繁栄の二つの誓いをたて、市民の歩むべき道しるべとして、昭和四十三年に制定されました。その理念は、最後のページに掲載されている第六章の『憲章文』に込められています。

住みよいまちづくりを 実践していきましよう

市民憲章という住みよいまちづくりの目標は、掲げているだけでは意味がありません。その理念に基づいた、市民一人ひとりの実践活動こそが、わたしたちにとつて本当の意味で、住みよいまちをつくっていくのだと思います。

市民憲章推進委員会では、その実践活動として、下記のような事業を行っています。

参加しませんか

あなたも推進委員となつて、活動に参加してみませんか。随時委員のご応募を受け付けています。
(事務局 市生活課 三九一・二二七)

社会福祉部会の活動

社会福祉部会は表紙のクリーン鶴ヶ城作戦、花いっぱい運動の他、下記の活動をしています。 [社会福祉部会長 田中 賢蔵]

『小さな親切』運動

昭和三十八年三月、東京大学の卒業式において、当時の茅誠司総長が告辞の中で卒業生に贈つた言葉をきっかけに、「小さな親切」運動が発足しました。

以来、「できる親切はみんなできよう、それが社会の習慣となるように」をスローガンに運動を推進、「小さな親切」運動は日本中に広がりました。

当委員会では、一般及び市内小・中学校からの推薦者を表彰するとともに、福島県本部(事務局・東邦銀行内)への推薦を行っています。

本年度小さな親切実行者

学校	一般
江川 梨央さん (門田小)	関 信枝さん (北会津町)
志藤 夏紀さん (鶴城小)	鈴木 清助さん (新横町)
富田 美玲さん (一箕小)	菊地 艶子さん (材木町)
他 四百三十六名(十校)	斎藤 トミさん (大戸町)
	個人十名、一団体

都市美化部会の活動

都市美化部会は表紙のクリーン鶴ヶ城作戦、花いっぱい運動の他、下記の活動をしています。 [都市美化部会長 高橋 昭子]

市民憲章花壇整備

市中央公民館前にて、市の花タチアオイを中心とした花壇づくりを行っています。(タチアオイの見頃は七月頃です。)



【平成17年6月10日】花壇整備作業

花園コンクール

募集期間は、五月中旬から六月初旬。例年、七月頃から九月まで現地審査を行います、表彰をしています。

また、最優秀を三年連続で受賞し、四年目に最優秀に値すると評価された個人・団体の方は、「市民憲章モデル花壇」に認定され、花壇用のプレートが授与されます。

本年度市民憲章モデル花壇【木村 ヤイ子】様



市民憲章モデル花壇プレート

市民憲章 モデル花壇
会津若松市民憲章推進委員会
会津若松市民憲章
昭和42年8月3日制定

- 一 親切をくらし住みよいまちをつくりましよう
- 一 決まりを守り明るいまちをつくりましよう
- 一 健康で働き豊かなまちをつくりましよう
- 一 親切をくらし住みよいまちをつくりましよう
- 一 環境をどこの美しいまちをつくりましよう
- 一 自然と文化財を愛しゆかしいまちをつくりましよう

文化教養部会の活動

文化教養部会は表紙のクリーン鶴ヶ城作戦、花いっぱい運動の他、下記の活動をしています。

文化教養部会長
佐藤 紀典

文化財 研修会

憲章文の『自然と文化財を愛し』を、委員自ら実践するため研修会を実施。本年度は、七名が参加し、会津ゆかりの地、山形県米沢市を訪れました。

平成17年度最優秀賞(敬称略)



【四・五・六年の部】
『心のポイ捨て』
菊地 花奈子(日新小)



【絵日記の部】
『なつやすみのおもいで』
齋藤 李良(城南小)



【中学校の部】
『私達にできることは』
五十嵐 みなみ(四中)



【二・三年の部】
『自まんできるわたしの町』
松本 美穂(永和小)

作文コンクール



市民憲章をテーマに、市内各小・中学校から応募いただき、本年度は、**環境**をテーマに総数二百二十九点の応募がありました。

全国の活動

市民憲章運動推進第40回全国大会(徳島県徳島市)

平成十七年十一月十九日、市民憲章運動全国大会が開催され、左記の有志四名が、自費で参加されました。

『おせったいの心』ひとづくり まちづくり』をテーマに、憲章運動をする民間団体・自治体等が参加しました。

来年度は、岩手県花巻市で開催予定です。

午後一時からの総会、続いて大会。夜は懇親会。全国の仲間と熱く語り合った。忙しい一日であったが、おせったいの心に満ちた素晴らしい大会であった。(星野 重道)



左から、井関、森、高橋、星野(敬称略)

県内の活動

福島県内住民憲章運動推進会議(福島市市民会館)

平成十七年十一月十四日に、福島県内の住民憲章推進を目的とする団体で構成された、福島県内住民憲章運動連絡協議会の会議が開催され、当委員会より八名参加。いかに住民憲章運動を広めていくか、今後の組織の拡充についてなど、意見交換が行われました。



午前には会議、午後は研修会が行われました。

閉会の言葉:
当委員会
菊地委員長

編集後記

冬の寒さが厳しい年でしたが、三月を迎え梅の蕾も膨らみはじめ、春の訪れを感じられるようになりました。

平成十七年十一月一日、河東町との合併があり、平成十六年の北会津村も含めた、新生会津若松市が誕生しました。

今回、『会津若松市民憲章』を掲載し、皆様に配付する事が出来ました。市民憲章をご家庭に掲示し、住みよいまちづくりのために理解、実践していきましよう。

会津若松市民憲章推進委員会
広報委員会 (五十音順)

- 委員長 小 熊 力 男
- 委員 岩 澤 和 子
- 宇 内 昭 子
- 小 林 智 子
- 齋 藤 昭 子
- 高 橋 昭 子
- 野 崎 ユ キ

市民憲章を掲示しましょう

裏面
今回、裏面に市民憲章を記載しています。
ご家庭の見えるところに、掲示してください。

会津若松市民憲章

前文

昭和四十三年五月三日制定

会津若松市は、会津の中心都市としてながい歴史と伝統につちかわれて発展してまいりました。会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩むべき道しるべとして市民憲章を制定しました。

わたしたち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上に立つて、会津若松市を近代都市として大きく前進させるために具体的目標を定め心をあわせてこれを実践するよう努めるものであります。

一 親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう

一 きまりを守り 明るいまちをつくりましょう

一 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう

一 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう

一 自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう

一 教養を高め 文化のまちをつくりましょう

背景写真〔永和小学校〕
平成十七年七月十三日